

施設基準届出一覧

基本診療料	特掲診療料
療養病棟入院料1	糖尿病合併症管理料
(経腸栄養管理加算)	糖尿病透析予防指導管理料
障害者施設等入院基本料(10対1)	院内トリアージ実施料
(看護補助体制充実加算1)	外来腫瘍化学療法診療料2
(夜間看護体制加算)	がん治療連携指導料
回復期リハビリテーション病棟入院料2	薬剤管理指導料
地域包括ケア入院医療管理料1	医療機器安全管理料1
(看護職員配置加算)	検体検査管理加算(Ⅱ)
(看護補助体制充実加算1)	CT撮影及びMRI撮影
診療録管理体制加算3	外来化学療法加算2
特殊疾患入院施設管理加算	無菌製剤処理料
療養環境加算	脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)
療養病棟療養環境加算1	(初期加算及び急性期リハビリテーション加算)
医療安全対策加算2	運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
(医療安全対策地域連携加算2)	(初期加算及び急性期リハビリテーション加算)
感染対策向上加算3	呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
(連携強化加算)	(初期加算及び急性期リハビリテーション加算)
患者サポート体制充実加算	難病患者リハビリテーション料
後発医薬品使用体制加算1	集団コミュニケーション療法料
データ提出加算2・4口	人工腎臓(慢性維持透析を行った場合1)
入退院支援加算1	導入期加算1
(入院時支援加算)	透析液水質確保加算
認知症ケア加算2	慢性維持透析濾過加算
協力対象施設入所者入院加算	下肢末梢動脈疾患指導管理加算
医療DX推進体制整備加算	医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術
バイオ後続品使用体制加算	輸血管理料Ⅱ
初診料(歯科)の注1に掲げる基準	胃瘻造設時嚥下機能評価加算
歯科外来診療医療安全対策加算1	歯科疾患管理料の注11に掲げる総合医療管理加算
歯科外来診療感染対策加算1	歯科治療時医療管理料
	歯科疾患在宅療養管理料の注4に掲げる在宅総合医療管理加算
外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)	在宅患者歯科治療時医療管理料
入院ベースアップ評価料	歯科口腔リハビリテーション料2
	CAD/CAM冠
	有床義歯咀嚼機能検査1の口及び咀嚼能力検査
	クラウン・ブリッジ維持管理料

規定する回数を超えて行う診療について

疾患別リハビリテーションの標準的算定日数(保険適用の期間)を超えた場合、月13単位を限度として保険適用になりますが、それを超えてリハビリテーションを行う場合は、保険外併用療養費『選定療養(保険適用外)』として患者様の負担となります。なお、その金額は以下のとおりです。

1. 脳血管疾患等リハビリ(I)(1単位)・・・2, 695円(税込)
2. 廃用症候群リハビリ(I)(1単位)・・・1, 980円(税込)
3. 運動器リハビリ(I)(1単位)・・・2, 035円(税込)
4. 呼吸器リハビリ(I)(1単位)・・・1, 925円(税込)

令和6年6月1日
社会福祉法人
北海道社会事業協会洞爺